

認知症に関する相談は地域包括支援センターへ

北名古屋市西部北地域包括支援センター

担当地区 石橋・中之郷・宇福寺・北野・法成寺・
鍛冶ヶ一色・徳重・弥勒寺・山之腰
電話番号 0568-54-1113
FAX 0568-54-1114
開設時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分
住 所 法成寺ツナギ畑104-1



北名古屋市西部南地域包括支援センター

担当地区 九之坪・加島新田・野崎・沖村・西之保・西春駅前
電話番号 0568-54-5571
FAX 0568-54-5570
開設時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分
住 所 西之保深坪67-3



北名古屋市中部地域包括支援センター

担当地区 鹿田・久地野・二子・井瀬木
電話番号 0568-21-1733
FAX 0568-26-2181
開設時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分
住 所 鹿田西村前111(済衆館病院西館内)



北名古屋市東部地域包括支援センター

担当地区 熊之庄・六ツ師・片場・高田寺・能田・薬師寺
電話番号 0568-27-2751
FAX 0568-27-2752
開設時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分
住 所 熊之庄御櫛22(東庁舎西約150m)



<発行元>

北名古屋市役所 東庁舎 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

電話番号 0568-48-0176 (直通)

0568-22-1111 (代表)

FAX 0568-26-4477

おたがいさまでつながる北名古屋

認知症安心ガイド

認知症ケアパス …1・2P

認知症とは ……3P

早期発見・予防・対応
……4・5・6P

認知症の方や家族の支援
……6・7・8・9P

若年性認知症 ……10P

地域包括支援センター
………11P



認知症とともに生きる

認知症の人やご家族の声をもとに、
認知症になっても、ならなくても誰もが安心して暮らせるまち。

認知症について正しく理解し
お互いに支え合える地域にしましょう。



もの忘れ・判断能力の状態		年 齢 相 応	認知症の疑いはあるが日常生活は自立している(軽度認知障害 :MCI)	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 (見られる症状や行動の例)		●年齢相応のもの忘れ ●生活能力を維持している	●物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成などに不安が出てくる ●大切な約束事を忘れたり、同じことを何度も聞いてくることがある ●片付けが苦手になる ●やる気が出ず、気分が沈むことがある	●小銭よりお札を使うようになる ●電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい ●たびたび道に迷う ●物忘れの自覚が乏しく「ものを盗まれた」などと言う	●トイレの使い方や場所がわからない ●衣類の着脱がうまくできない ●日時・季節がわからなくなる ●親しい人の顔を見間違える・忘れる	●言葉で自分の気持ちをうまく伝えられない ●意思疎通が難しくなる ●声かけや介護を拒むことがある ●車いすやベッドでの生活が増える
本人や家族の心構え		●認知症のことや認知症の人への接し方を学び理解しよう ●エンディングノートを活用し、今後の生活について考えよう ●認知症を予防するため、規則正しい生活を心がけたり、地域の交流の場などへ参加しよう ●かかりつけ医の定期受診、健康診査の受診をしよう	●本人の話に耳を傾け、これからの生活について本人と一緒に考えよう ●今後の思い（医療・介護・金銭管理など）について本人と一緒に考えよう ●気になり始めたら地域包括支援センターや主治医などに相談しよう ●家族交流会に参加しよう	●介護者自身の健康管理も大事にしよう ●生活の中で本人の役割を作る ●心配なことを地域包括支援センターに相談したり、介護の不安や悩みを話せる交流会や認知症カフェに参加しよう ●必要に応じ介護申請を行い、介護サービスを利用して家族の介護負担を軽減しよう	●本人が安心できる環境を整えよう	●どのような最期を迎えるか、本人の視点に立って家族間で話し合っておきましょう
認知症の方や家族を支援する体制等	相 談 先	地域包括支援センター、市役所、認知症初期集中支援チーム				
		介護支援専門員（ケアマネジャー）				
	介護予防・役割支援 他者とのつながり支援	かかりつけ医・専門医療機関、認知症疾患医療センター				
		愛知県若年性認知症相談支援センター（若年性認知症）				
	安否確認・見守り 生活支援・療養支援	高齢者ふれあいサロン、高齢者向け体操クラブ、老人クラブ、回想法事業（いきいき隊活動など）、地域包括支援センターが行う事業				
		小規模多機能型居宅介護 通所介護（デイサービス）、デイケア				
	安否確認・見守り 生活支援・療養支援	認知症カフェ、介護者の交流会、チームオレンジへの参加				
		もしものときのハンカチ配布事業、救急医療情報キット、見守り活動など（高齢者緊急通報システム、配食サービス、高齢者タクシー料金の助成（85歳以上の方）、移送サービス				
	安否確認・見守り 生活支援・療養支援	等見守り活動・徘徊高齢者事前登録・認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入助成）、高齢者等見守りサポート（GPSの貸与） 鍵預かり事業（緊急通報システムオプション事業）				
非課税世帯の要介護4・又は5の方を在宅介護している高齢者世帯の介護用品支給サービス 短期入所生活介護（ショートステイ）、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護、訪問介護、訪問診療・看護、訪問入浴介護など						
家 族 支 援	認知症カフェ、介護者の交流の場					
権利を守る	成年後見制度（任意後見） 消費生活センター					
住 ま い	自宅					
	福祉用具、住宅改修 ケアハウス、サービス付き高齢者専用住宅、有料老人ホーム、養護老人ホームなど グループホーム、介護老人保健施設、介護老人福祉施設					

認知症とは？

「認知症」とは、さまざまな脳の病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障をきたした状態（およそ6か月以上継続）をいいます。85歳以上の4人に1人が認知症とも言われており、誰もがかかる可能性のある身近な病気です。

◆認知症の原因となる病気

代表的なものは次の通りです。

○アルツハイマー型認知症 ものの忘れから始まる場合が多く、ほかの主な症状としては、段取りが苦手になる、服が選べない、薬の管理ができないなどがあります。	○脳血管性認知症 脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化などが原因で発症する認知症です。ものの忘れや言葉に障害が現れやすく、早いうちから転びやすくなることもあります。
○レビー小体型認知症 実際にいない人が見えるなどの幻視や筋肉のこわばり（パーキンソン症状）を伴います。日により症状の程度が変わります。	○前頭側頭型認知症 会話中に突然立ち上がったり、同じ行為を繰り返す、興奮しやすいなど、性格の変化や自分本意な行動が現れやすくなります。

◆認知症に似た症状が現れる病気

- 正常圧水頭症
- うつなどの精神的な病気
- 慢性硬膜下血腫
- 甲状腺機能低下症 など

◆軽度認知障害（MCI：Mild Cognitive Impairment）とは

認知症の前段階にあたる状態のことです。日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できません。放置すると5～15%の人が1年で認知症を発症すると考えられています。しかし、早期発見や適切な対応で、認知症の発症を予防できる可能性があります。

◆認知症になるとどうなるの？

認知症になる可能性は誰にでもあります。また、認知症の人の気持ちや症状も様々です。また、「認知症の本人は自覚がない」という考えも大きな間違いであり、最初に症状に気づき、誰より一番不安になって苦しむのは本人なのです。

認知症の人は理解力が落ちていくものの、感情面はとても繊細です。適切に支援することで、自分でやれることも増えていくでしょう。認知症を正しく理解して、あたたかく見守り、さりげなく優しいサポートを心がけましょう。

○ACP(アドバンス・ケア・プランニング)

もしものときのために、病気の進行やけが、認知症などで、意思決定ができなくなったときに備えて、あなたが望む医療やケアについて、自分自身の考えを信頼できる人、医療従事者などと話し合い共有するプロセスです。

早期発見・予防・対応が大切です！

◆早く気が付く事が大切な理由

- 症状が軽いうちに、診断を受けることで、ご本人やご家族が認知症への理解を深め、病気と向き合い、今後の生活への備えができます。
- 早めに治療すれば症状の進行を遅らせることができることもあります。



○認知症チェック 出典：愛知県のホームページ (愛知県、国立長寿医療研究センター共同作成)

何か変だなと思ったらチェックしてみましょう！☒

1	同じことを言ったり聞いたりする	☐
2	物の名前がでてこなくなった	☐
3	置き忘れや、しまい忘れが目立ってきた	☐
4	以前はあった関心や興味が失われた	☐
5	だらしくなった	☐
6	日課をしなくなった	☐
7	時間や場所の感覚が不確かになった	☐
8	慣れたところで道に迷った	☐
9	財布などを盗まれたという	☐
10	ささいなことで怒りっぽくなった	☐
11	蛇口、ガス栓の閉め忘れ、火の用心ができなくなった	☐
12	複雑なテレビドラマが理解できない	☐
13	夜中に急に起きだして騒いだ	☐

3つ以上の項目に該当した方は、地域包括支援センターや医療機関へご相談ください。
※認知症チェック項目はあくまでも目安です。認知症を診断するものではありません。

認知症かな？と思ったら

◆もの忘れ相談医（北名古屋市内）

病 院 名	住 所	電 話 番 号
新居クリニック	北名古屋市井瀬木鴨72	0568-23-2200
安藤クリニック	北名古屋市西之保才戸26	0568-24-0001
いぶき野クリニック	北名古屋市熊之庄宮地10	0568-26-3600
徳重クリニック	北名古屋市鹿田神明附26	0568-24-3456
西春メンタルクリニック	北名古屋市西春駅前1-1 パティオ西春2階	0568-21-5568
山田クリニック	北名古屋市熊之庄屋形3377-2	0568-23-0598

(令和8年3月現在)

専門的な対応は？

◆ 市内の認知症疾患医療センター指定病院

- ・認知症に関する鑑別診断（原因疾患の特定と初期対応）
- ・妄想・幻覚・攻撃性・うつなどの症状や、身体合併症への急性期対応
- ・患者・家族などの相談
- ・地域における医療機関などの紹介
- ・保健・医療・介護機関などとの連携、専門医療相談 など



病 院 名	住 所	電 話 番 号	ホームページ(メール相談もできます)
済衆館病院	北名古屋市鹿田西村前111	0568-21-0811	https://saishukan.com

◆ 近隣の認知症疾患医療センター指定病院

病 院 名	住 所	電 話 番 号
上林記念病院	一宮市奥町字下口西89-1	0586-80-8261
あさひが丘ホスピタル	春日井市神屋町字地福1295-31	0568-88-0959
愛知医科大学病院	長久手市岩作雁又1-1	0561-78-6246
名鉄病院	名古屋市西区栄生二丁目26-11	052-551-2802
まつかげシニアホスピタル	名古屋市中川区打出二丁目347	052-352-4165
もりやま総合心療病院	名古屋市守山区町北11-50	052-795-3560
八事病院	名古屋市天白区塩釜口一丁目403	052-832-2181

出典：愛知県ホームページ URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/ninnchisho-shikkan-iryou-center.html>

受診が難しいときは

◆ 認知症初期集中支援チーム（済衆館病院）

認知症の早期発見と早期対応のため、認知症サポート医、看護師、作業療法士、社会福祉士がチームとなって対応します。電話や対面での相談だけでなく、自宅に訪問して状況に合わせた支援が可能です。まずは各地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームにご連絡ください。

《対象となる方》

認知症の診断を受けていない方、医療や介護サービスを未利用または中断している方、認知症の症状が不安定で対応に困っている方など。

○ 患者支援センター（済衆館病院内）

電話番号 0568-21-1732

受付日時 月～金：午前9時～午後4時30分

住 所 北名古屋市鹿田西村前111



生活習慣を見直す



◆ 認知症の予防につながる習慣

バランスのとれた食事

適度な運動

十分な睡眠

社会参加
交流

認知症予防は「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

生活習慣を改善することで認知症の発症を抑制する効果があることがわかってきました。動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病がある人は治療しましょう。

おだやかに過ごす

◆ 声をかけようと思ったときは

認知症に関わらず、人と接する時は相手を尊重し、気遣うことが大切です。

認知症の人への対応の心得 3つの「ない」

- ①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない

具体的な対応の7つのポイント

- ①まずは見守る ②余裕をもって対応する ③声をかけるときは一人で
④後ろから声をかけない ⑤やさしい口調で ⑥穏やかにはっきりとした話し方で
⑦会話は本人のペースに合わせて（認知症サポーター養成講座標準テキストより抜粋）

ただし、このようにご本人に接することは、24時間ともに暮らしているご家族にとっては容易なことではありません。周囲からの様々な支援やサービスの利用が大切です。各地域包括支援センターでは介護をしている人の交流会を毎月開催しています。一人で悩まないで、お近くの地域包括支援センターまでお問い合わせください。

認知症の方やその家族の支援者になりませんか？

◆ 認知症サポーター養成講座

認知症についての知識を深め、認知症の人への対応や支援の方法を学ぶ講座です。講座終了時にはカード（認知症サポーターの証）をお渡しします。団体・グループでの講座開催の依頼も受けますので、高齢福祉課または地域包括支援センターまでご連絡ください。

◆ チームオレンジ

近隣の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の人や家族に対する支援など（本人のやりたいことや得意なことなどをサポートし、社会参加や地域交流など本人の声を生かした地域づくり）に取り組んでいます。

～参加者の声～

- ・また来たいわ。
- ・楽しかった。
- ・すっきりした。
- ・カフェが救いになります。
- ・家に閉じこもっていないで
出ておいで。元気になるよ！



毎月開催！ 認知症カフェ

誰もが気軽に集える場所「認知症カフェ」にお出かけしませんか？
北名古屋市内で毎月開いています。認知症の人や家族、地域の人、
専門職など、子どもから大人まで誰でも参加できます。
(令和8年3月現在)



市ホームページ

今月開催の認知症
カフェはこちら！



⑨ なかよしカフェ（回想法センター）

住所：六ツ師 704-1
日時：第1水曜日
午後2時～3時
費用：100円
☎ 回想法センター
0568-24-5337



⑧ すまいるカフェ（東部地域包括支援センター）

住所：熊之庄御櫛 22
日時：第2水曜日
午後2時～3時
費用：無料
予約：必要
☎ 東部地域包括支援センター
0568-27-2751



① つなぎ畑カフェ （西部北地域包括支援センター）

住所：法成寺ツナギ畑 104-1
日時：第2木曜日 午後2～3時
費用：無料
☎ 西部北地域包括支援センター
0568-54-1113



② エスポアかねせいカフェ （エスポアかねせい）

住所：九之坪天下地 18
日時：第4月曜日
午後2～3時
費用：無料
☎ 西部南地域包括支援センター
0568-54-5571



③ つなぐ糸カフェ （西春内科・在宅クリニック）

住所：九之坪北浦31
日時：第2火曜日
午後2時30分～3時30分
費用：無料
☎ 西春内科・在宅クリニック
0568-25-5080



④ キッチンカーカフェ （LINO LUANA）

住所：九之坪南城屋敷 40
日時：第3水曜日
午後1時～2時
費用：ドリンク代等
☎ 西部南地域包括支援センター
0568-54-5571



⑤ コミュニティカフェ ソウモッカ （カフェギャラリー& アロマスペース ソウモッカ）

住所：鹿田天王山 3-5
日時：第3火曜日（奇数月）
午後2時～3時30分
費用：ドリンク代等
☎ 中部地域包括支援センター
0568-21-1733



⑥ カフェおれんじの輪 （喫茶コマツヤ）

住所：鹿田 3511
日時：第4水曜日
午後1時30分～2時30分
費用：参加費100円とドリンク代等
☎ NPO法人地域福祉サポート
おれんじの輪
080-3649-1460



⑦ ひまわりカフェ （日本保健福祉ネイリスト協会 北名古屋校）

住所：鹿田大門223 ベルウェイ101
日時：第4水曜日（奇数月）
午後1時～2時30分
費用：無料（イベント時のみ材料費等）
☎ 日本保健福祉ネイリスト協会
北名古屋校
090-4565-3304



「おれんじスペース」 について

認知症の人やその家族が安心して
利用できる企業および団体などを
「おれんじスペース」として登録・啓発
をしています。二次元コードを読み込む
と登録情報がご覧いただけます。



市ホームページ

認知症になっても安心して生活するために

◆ お金の管理が不安になったら…

○消費生活相談（消費生活センター：市役所西庁舎1F）

身に覚えのない請求が来た、注文していない健康食品が送られて来た、クレジットや消費者ローンの返済をどうしたら…、少しでも変だなと思ったら迷わずご相談ください。

消費生活センター 電話番号 「消費者ホットライン」 1 8 8

○日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的・精神障害を有し、判断能力が十分でない方が、安心して暮らすために、福祉サービスの利用の手続きや日常的金銭管理などの支援を行う制度です。

社会福祉協議会 電話番号 0 5 6 8 - 2 5 - 8 5 0 0

○成年後見制度

（権利擁護センター：社会福祉協議会または各地域包括支援センター）

認知症、精神障害、知的障害など判断能力が十分でない方の権利や財産を守る制度です。

権利擁護センターでは、認知症による判断能力の低下など、必要な時に適切な支援につながるように、制度の内容や手続きなどに関する相談対応をします。

社会福祉協議会 電話番号 0 5 6 8 - 2 5 - 8 5 0 0

◆ 外に出て道に迷うようになったら…

○徘徊高齢者等事前登録制度

道に迷うおそれのある認知症の方の写真（できれば全身が写っているもの）、緊急連絡先などを登録する制度を市役所高齢福祉課で行っています。登録内容は西枇杷島警察署とお住いの地域包括支援センターに情報提供します。検索の際、登録された情報が役に立ちます。

○認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入助成

徘徊高齢者等事前登録制度の登録を行った方のうち、一定の要件を満たす方に対して、偶発的な事故などで損害賠償責任を負った場合などに、保険金を受け取ることができる保険への加入を助成します。

○認知症高齢者等見守りサポート(有料)

道に迷うおそれのある人の衣類や持ち物などに発信機（GPS）を付けることで、行方不明になった際に居場所を特定できるシステムを利用できます。

[※制度に関する問い合わせ先：市役所 高齢福祉課 地域包括ケア推進室（P11）]

◆ 実際に居場所が分からなくなったら…

すぐに警察に連絡しましょう

西枇杷島警察署 ☎ 052-501-0110

迅速な対応により、早く安全に見つかる可能性が高くなります。



若年性認知症のこと

認知症は一般的には、高齢者に多い病気ですが、65歳未満で認知症を発症した場合は、「若年性認知症」とされます。若年性認知症は、全国に35,700人と推計（令和2年度）されています。

若年性認知症の人や配偶者は、現役世代であることから、職を失い経済的に困窮するなど、高齢者の認知症とは異なる課題への支援が必要になります。

病気の特性と社会的な背景などによって孤立しやすく適切な支援を受けないまま疲弊する場合があります。

◆ 若年性認知症の専門電話相談窓口

○愛知県若年性認知症総合支援センター

若年性認知症の特性に配慮した医療・福祉・就労などの総合的支援

電話番号 0 5 6 2 - 4 5 - 6 2 0 7

メールアドレス aichi-jakunen@dcnet.gr.jp

開設日時 月～土 午前10時～午後3時（祝日・年末年始除く）



○全国若年性認知症コールセンター（フリーダイヤル）

社会資源などの情報提供

電話番号 0 8 0 0 - 1 0 0 - 2 7 0 7（通話料無料）

開設日時 月～火、木～土 午前10時～午後3時（祝日・年末年始除く）

※水曜日のみ 午前10時～午後7時（祝日・年末年始除く）

若年性認知症総合支援センターでは、若年性認知症の人の支援に特化した「若年性認知症支援コーディネーター」を配置しています。

《相談内容(例)》

- 気になる症状がある
- どこに受診したらいいのかわからない
- 社員・知人の様子が気になる
- 経済面の不安がある
- 今の仕事を続けたい

《支援内容》



将来を見据えた中・長期的な支援

ライフサイクルにおける課題やその対処方法について本人・家族の希望を確認し、将来を見据えた支援をします。



経済的な支援と就労に対する支援

企業との調整や経済的な支援に資する制度・サービスの利用への支援を行い、経済的な安定を図っていきます。



社会とのつながりづくりの支援

周囲の理解不足や自らの病状への不安などにより社会参加の機会が激減するため、本人の居場所づくりも含めた社会参加を進めていきます。



家族の負担を軽減するための支援

若年性認知症の介護家族は、高齢者の介護家族に比べ、確定診断に至るまでに長く不安な時間を過ごします。また診断に対しての衝撃や現状を受け止められない、対処方法がわからないといったこともあります。このような状況を理解し、気持ちの傾聴や対処の方法を考えながら、必要な制度・サービスの情報提供や支援者との調整を行います。



家庭内での役割を継続するための支援

若年性認知症になると、本人が行っていた家事や育児などは困難となり、配偶者は日々の仕事と本人の介護に加え、家事や育児も担うことになります。生活への影響は大きく、深刻な状況になります。介護保険サービスや地域の子育て支援サービスを利用し、配偶者の就労、本人の家事や育児の継続支援、子どもへの支援について調整します。